

平成25年 2月18日

堺市議会議員各位

堺市消防局長

長崎市で発生したグループホーム火災を踏まえた特命査察の結果について

平成25年2月8日に長崎市で発生したグループホーム火災を受け、市内の類似施設に下記のとおり特命査察を実施し、その結果をとりまとめました。

記

- 1 期 間 平成25年2月12日（火）～15日（金）
- 2 対 象 堺市内のグループホーム61施設
- 3 内 容
 - ・関係法令違反等の是正の徹底
 - ・夜間における応急体制の確認
 - ・火災予防対策の推進

4 実施結果

<主な違反項目>

【消防法関係】		【建築基準法関係】	
何らかの違反のあった施設	11施設	何らかの違反のあった施設	24施設
（うち即時改善した施設	4施設）	① 排煙設備違反	17件
① 階段・通路内物品存置	5件	② 施錠装置違反	9件
（口頭指導により即時改善済）		③ 防火区画違反	4件
② 消防訓練未実施	3件	④ 非常用照明違反	3件
③ 消防用設備等点検未実施	2件	⑤ 廊下幅違反	2件
④ 防災物品未使用	2件		

違反のあった施設に対しては、違反処理の徹底により、早期是正を図ります。

- 5 備 考 特命査察は、消防局、建築都市局が合同で実施し、必要に応じ健康福祉局も同行しました。

問い合わせ先

提供課 消防局 予防部 予防査察課
担 当 川西・奥村（内線 99-5411・5412）
電 話 072-238-6005
F A X 072-228-8161